

令和5年9月29日
四国電力送配電株式会社

託送料金における収入の見通しの変更承認申請について

当社は、本日、経済産業大臣に対し、託送料金における収入の見通しの変更承認申請を実施しました。

当社は、昨年、レベニューキャップ制度に基づき、2023年度から2027年度（第1規制期間）に係る事業計画を策定し、これに必要な投資・費用の見通し（収入の見通し）について、経済産業大臣の承認を受けました。（2022年12月23日お知らせ済み）

このたび、2024年度から発電側課金制度が導入されることに伴い、料金体系の見直しが必要となることを踏まえ、情勢変化による費用の変動を託送料金に反映させるため、昨年12月に国の承認を受けた収入の見通しについて、変更承認申請を実施したものです。

本日申請した内容について、今後、国の審査を経て、収入上限として承認を受けたいうえて、託送料金を設定することとなります。

当社としては、今後とも「たゆまず、とどける」を合言葉に、電力の安定供給確保に全力を尽くし、四国地域の発展・活性化に貢献できるよう努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（添付資料）

- ・託送料金における収入の見通しの変更承認申請の概要について

以 上



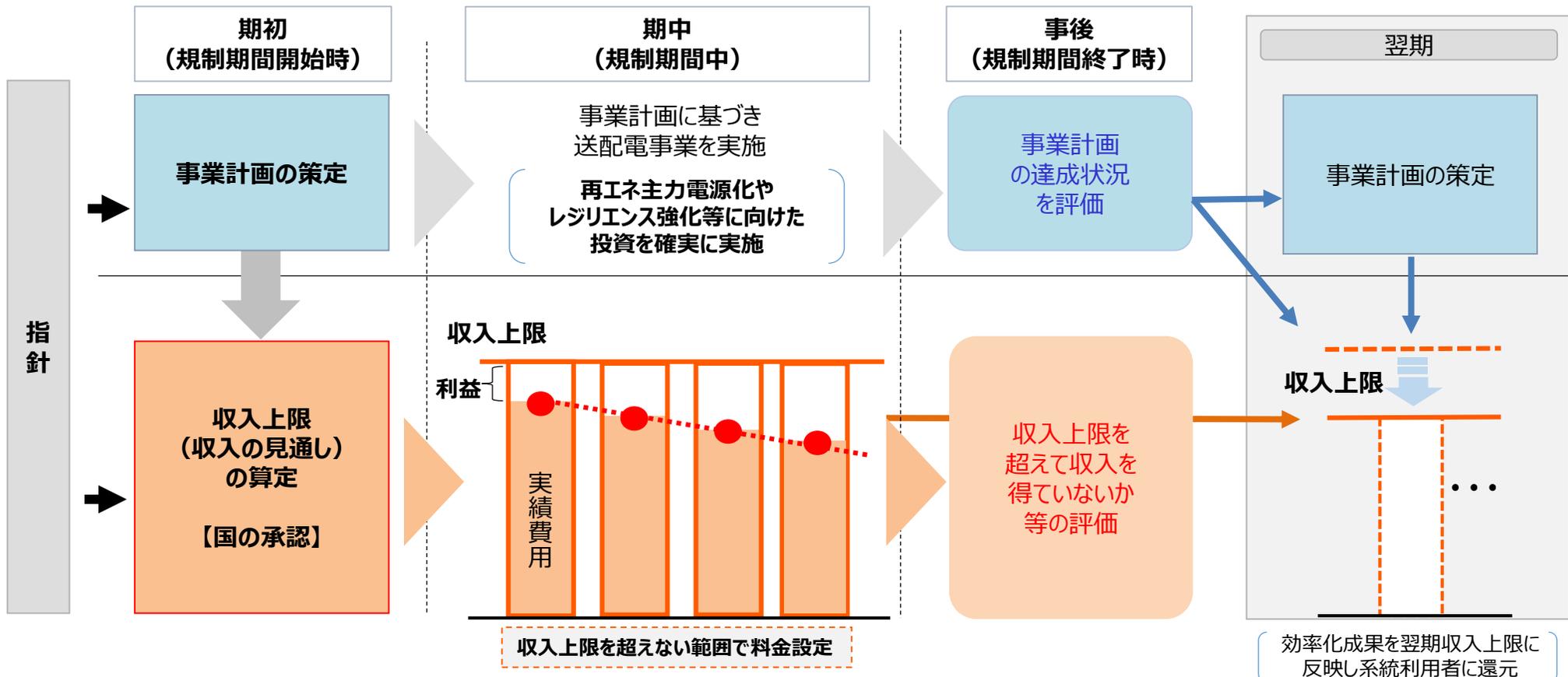
託送料金における収入の見通しの変更承認申請の概要について

2023年9月29日
四国電力送配電株式会社

- レベニューキャップ制度においては、一般送配電事業者が、国の定める指針に基づき、一般送配電事業に係る事業計画および投資・費用の見通し(これを「収入の見通し」と言います)について、規制期間の5か年分策定し、国の審査を経て収入上限として承認を受け、託送料金を設定します。
- また、5年間の規制期間の終了後には、国が一般送配電事業者の経営効率化の状況等を評価し、効率化成果を系統利用者に還元していく仕組みとなっています。

<レベニューキャップ制度のイメージ>

レベニューキャップ制度の詳細はこちら <https://www.yonden.co.jp/nw/corporate/revenue/index.html>



- レベニューキャップ制度では、期初において設定した収入の見通しと、規制期間における費用との乖離額について、エネルギー政策の変更や、一般送配電事業者の裁量によらない外生的な費用の変動を要因とする場合、当該乖離額を収入の見通しへ反映する仕組みが設けられています。
- 2024年度から発電側課金制度が導入されることに伴い、料金体系の見直しが必要となることを踏まえ、昨年以降の以下の情勢変化を反映した結果、第1規制期間における収入の見通しは、40億円の増加となりました。

区分	対象項目	概要	変動額 (億円)	変動理由
エネルギー政策の変更 (審議会において託送料金への反映が妥当と整理された項目)	追加kW・kWh 公募	夏季・冬季の追加供給力確保(kW・kWh公募)の費用	+ 32	2022年度の夏季・冬季の追加供給力確保費用を反映
	インバランス収支 過不足	インバランス料金の収入あるいは支出と、これに対応した調整力(kWh)による収入あるいは支出との差(収支)	▲ 9	2022年度のインバランスによる収支を反映
	最終保障 供給損益	最終保障供給料金による収入と最終保障供給契約を締結している需要家への電力供給に必要な費用との差(損益)	▲ 1	2022年度の最終保障供給契約による損益を反映
	容量拠出金 (稀頻度リスク)	「厳気象対応を踏まえた必要供給力を上回るリスク」への対応として供給力(kW)の提供事業者に、その対価を広域機関が支払う原資として、拠出するための費用	+ 9	2025～2027年度容量市場における制度見直しを反映
外生的な費用の変動 (約定・公募結果の反映)	電源 I・I'費用 (公募結果)	公募により確保する調整力(kW)に対する費用	+ 3	2023年度向け電源 I・I'の公募結果を反映
	容量拠出金 (約定結果)	供給力(kW)の提供事業者に、その対価を広域機関が支払う原資として、拠出するための費用	▲ 12	2026年度向け容量市場オークションの約定結果を反映
	BS機能費用 (公募結果)	電力系統の全停電時に備え、ブラックスタート(BS)に必要な電源を予め確保するために必要な費用	+ 18	2026年度向けBS機能の公募結果を反映
合計			+ 40	

- 情勢変化反映後の収入の見通しは、第1規制期間の合計で7,838億円となりました。
- また、2024～2027年度平均は、直近承認に比べ、10億円増加の1,570億円となりました。

[億円]

	今回申請		直近承認 ^{※1}		変動額	
	規制期間計	2024～2027 年度平均 ^{※2}	規制期間計	規制期間平均	合計差	平均差
OPEX	2,019	404	2,019	404	-	-
CAPEX	1,212	242	1,212	242	-	-
次世代投資	276	55	276	55	-	-
その他費用	1,348	270	1,348	270	-	-
制御不能費用	2,593	520	2,555	511	38 ^{※3}	9
事後検証費用	481	96	478	96	3 ^{※4}	1
控除収益	▲ 433	▲ 87	▲ 433	▲ 87	-	-
小計	7,494	1,501	7,454	1,491	40	10
事業報酬	343	69	343	69	-	-
追加事業報酬	1	0	1	0	-	-
合計	7,838	1,570	7,798	1,560	40	10

※1 「直近承認」は2022年12月承認金額

※2 今回の変更額については、2024～2027年度の料金に反映予定

※3 電源 I・I'費用(公募結果)以外の費用の変動額の合計

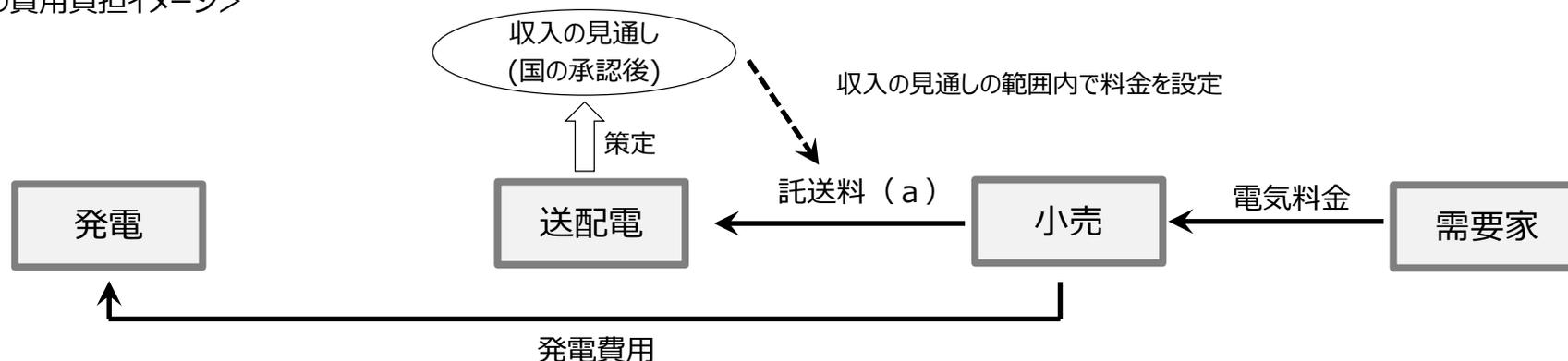
※4 電源 I・I'費用(公募結果)の費用の変動額

(注) 端数処理(四捨五入)の関係で計算が合わない場合がある

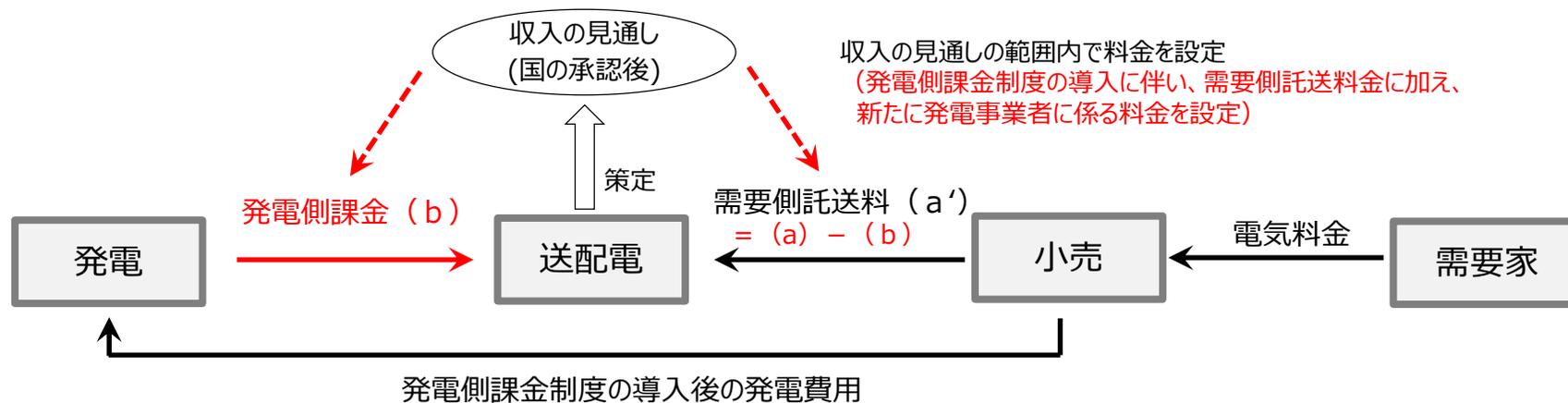
今回申請の前提となる事業計画はこちら https://www.yonden.co.jp/nw/assets/consignment_service/law/yakkan_191.pdf

- 発電側課金制度は、システムを効率的に利用するとともに、再エネ導入拡大に向けた系統増強を効率的かつ着実に行うため、現在、小売事業者が全て負担している送配電設備の維持・拡充に必要な費用について、需要家とともにシステム利用者である発電事業者の一部の負担を求め、より公平な費用負担とする制度として、2024年度より導入されることとなっています。
- 導入以降は、収入の見通しを発電事業者負担分と小売事業者負担分に区分のうえ、発電事業者・小売事業者の各々に係る託送料金を設定することとなります。

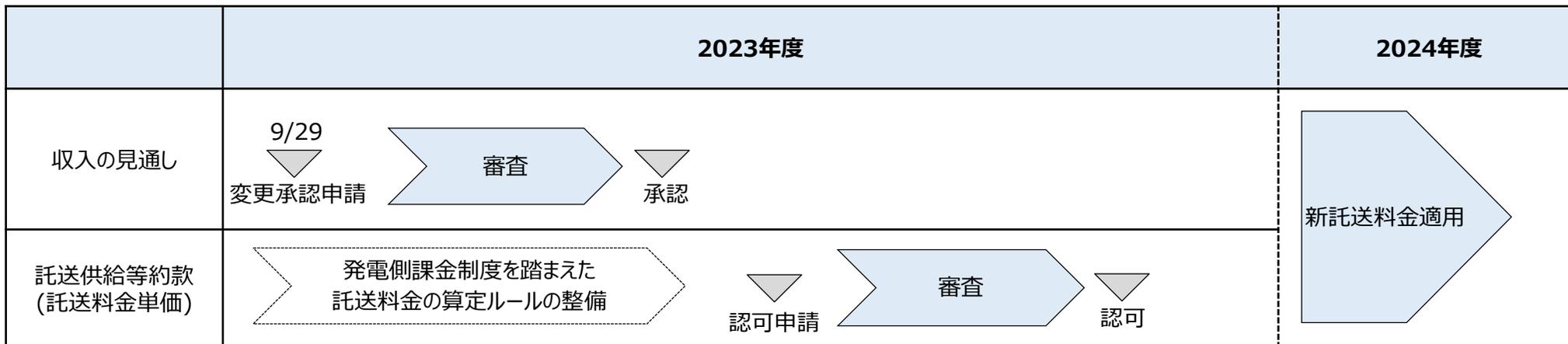
<これまでの費用負担イメージ>



<発電側課金制度導入後の費用負担イメージ>



- 今回申請した収入の見通しについては、国による審査を経て、収入上限として承認を受ける見込みです。
- その後、収入上限の範囲内で、発電事業者に係る料金を含めた託送料金を設定し、託送供給等約款の申請・認可を経て、2024年4月より新たな託送料金を適用する見込みです。



(注) 審査の進捗状況等により、スケジュールが変更となる可能性がある



四国電力送配電株式会社